

令和2年7月15日

大牟田市介護サービス事業者協議会
会 員 各 位

大牟田市介護サービス事業者協議会水害対策本部
本部長 井 田 謙

みなと校区被災住民の生活環境整備に係る職員派遣のお願い

災害対策本部では、去る7月7日より甚大な被害を被った介護サービス提供事業所5か所の清掃・片付けを支援してまいりました。この間、多くの応援職員を派遣いただきました会員各位に対し、心から感謝申し上げます。お陰をもちまして、概ね事業所支援は終了の目途が立ちつつあるところです。

一方で、床上浸水の被害を受けた地域住民は、1000世帯を超えており、中でもみなと校区に集中しています。ここでは毎日のように被災した家財の運び出し、集積所への運搬、住宅の清掃、片付けが行われていますが、独居高齢者や障害者、母子家庭等においては、そのような支援を求めることができない方々や求めるすべを知らない方々も多くおられます。被災された方々が、一日でも早く生活環境が元に戻れるよう、緊急の課題は清掃、片付け支援だと考えております。

つきましては、今後の当協議会の災害対策本部の取組として、みなと校区の被災住民の住宅清掃、災害ごみの搬出・廃棄への支援にシフトしていくことにいたしました。会員各位におかれましては、何卒趣旨ご理解いただき、引き続きご協力くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 支援するみなと校区のエリア

大牟田市樋口町及び上屋敷町1丁目(床上浸水被害:383世帯)等

2. 支援内容

支援要請があった福祉施設及び個人住宅等の洗浄・清掃・片付け・被災ごみの廃棄等

3. 期間(予定)

令和2年7月14日(火)～8月2日(日)まで(平日の金曜日は休み)18日間

※期間中、当該エリアの作業が終了しましたら別のエリアの支援を検討します。

4. 応援職員の連絡(提出は随時受け付けます)

別紙連絡票を事務局まで送付願います(メール・FAXいずれでも可)。

派遣する支援法人・事業所については、改めて事務局よりお知らせします。

5. 現地事務所

三川地区公民館入口

6. 諸注意

(1) 駐車場…ふなつ公園もしくは上屋敷公園(臨時駐車場)をご利用ください。

(三川地区公民館の駐車場は、り災証明発行等で市民の方が利用されますのでご遠慮ください。)

(2) 現地受付…現地事務所にサ事協の黄色いTシャツの係員がいますので、支援先の説明を聞いてください。

(3) 帽子…サ事協の支援員であることがわかるよう、黄色の帽子を受付で配布します。帰りに受付に返却してください。

(4) 配布するもの…軍手、マスクは受付に備えています。必要な方は申し出ください。

(5) 持参いただくもの…長靴、汗拭き用タオル、弁当、飲み物などは各自で用意してください。

(6) 業務の位置付け…この取り組みは、会員相互の助け合いの取組であり、支援を行う事業所側に人件費等の負担を求めるものではありません。したがって、派遣先までの交通費や人件費、支援中の事故にかかる保険等は基本的に派遣元の法人が負担及び対応することをお願いいたします。このため派遣する職員については、派遣元の職員の業務の一環としていただくことをお願いいたします(ただし、内容によっては個人のボランティア対応も検討いたします)。

(7) その他、不明な点は事務局にお問い合わせください。

大牟田市介護サービス事業者協議会事務局

大牟田市福祉課総合相談担当内

電話:0944-41-2672(前田・月山)